



海老名市

住みたい 住み続けたいまち

令和7年度第3回 海老名市職員採用試験受験案内

令和6年度から実施内容を変更しておりますので、よく御確認をお願いします。

主な変更点

- ・受験申込みを電子化し、「e-kanagawa 電子申請」で行います。
※申請時に「写真データ（上半身・正面向き・脱帽・申込み前6か月以内に撮影した鮮明なもの・縦4：横3の比率の画像ファイル）」が必要です。

申込期間	e-kanagawa 電子申請 令和7年12月1日（月）0時～15日（月）17時
募集職種	自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員））
採用時期	令和8年4月1日

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 海老名市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人は、受験できません。

<問合せ先> 海老名市市長室職員課人事研修係
電話 046-235-4502 (直通)

1 職種、職務内容、採用予定数及び採用予定期

職種	職務内容	採用予定数	採用予定期
自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員））	市内から排出された可燃ごみ等を収集する業務に従事します。	若干名	令和8年4月1日

2 受験資格

受験資格
次のいずれにも該当する人 (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた人 (2) 中型免許（8t限定可）以上の運転免許を有する人
1 受験資格の確認は合格後に提出いただく証明書等を基に確認しますが、受験資格を満たさないことが判明した場合は合格が取り消され採用されません。

3 受験申込み

受験申込期間

令和7年12月1日（月）0時～同月15日（月）17時

※期間内にe-kanagawa電子申請を完了してください。

※申請とあわせて、期間内に「論文」の郵送提出をお願いします。

e-kanagawa電子申請から受験申込みをしてください。



申込時に「写真データ（上半身・正面向き・脱帽・申込み前6か月以内に撮影した鮮明なもの・縦4：横3の比率の画像ファイル）」が必要です。

QRコードを読み取り、画面の指示に従い、申請内容を入力してください。

申請後、e-kanagawa電子申請から整理番号、パスワードがメールで通知されるので、忘れずに控えてください。受験票や合否通知のダウンロードの際に必要です。
なお、パスワードは再発行できません。

申込方法

「論文用紙」を海老名市のホームページからダウンロードし、印刷をしてください。

- ◎ 縮小せず、片面印刷（A4）
- ◎ 黒のペンで手書き（フリクション・鉛筆・印字不可）

令和7年12月15日（消印有効）までに提出ができない場合は、受験できません。



「特定記録郵便」で御提出ください
(普通郵便等で郵送頂いた場合の郵送事故については考慮いたしません)。

提出先

〒243-0492

(住所記載不要)

海老名市役所職員課

人事研修係（採用担当）宛



海老名市の受付処理が完了した後で、e-kanagawa電子申請から受付完了通知及び受験票交付通知を送信します（12月中旬以降）。

★e-kanagawa電子申請システムにログインし、交付された「受験票」をダウンロードし、印刷をしてください。

★受験票の交付は、12月中旬以降を予定しています。

4 試験の種目、内容及び日時・場所

種 目	内 容	日 時 ・ 場 所	
論 文 試 験 (書類選考)	<p>「今後の海老名市における清掃行政に求められること」 字数】800字程度 (別紙指定様式2枚程度) ※手書き</p>	<p>e-kanagawa電子申請での受験申込と併せて令和7年12月15日（月）までに郵送で提出してください。</p> <p>※令和7年12月15日（月）消印有効選考結果は、令和7年12月下旬に海老名市ホームページ上で発表します（合否結果の郵送は致しません。）。</p> <p>なお、期限までに論文が提出されなかった場合には、受験を辞退したものとして取扱います。</p>	
第1次試験	筆 記 試 験 (適性試験) (実地試験)	収集作業で求められる判断力や対応能力についての判定試験	
	人 物 試 験	個人面接	
	実 技 試 験	ごみ収集車の運転技術についての実技試験	
第2次試験	人 物 試 験	個人面接	<p>日時：令和8年1月15日（木） 時間は、別途通知します。 【時間厳守】 場所：海老名市役所会議室</p>

★ 応募・試験に関する注意事項・留意事項等

内 容
1 e-kanagawa電子申請システムの操作方法等について不明な点がある場合は、「e-kanagawa電子申請：よくあるご質問」 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/faq4-2.htm を確認してください。 それでも不明な点がある場合は、海老名市採用担当に御連絡をお願いします。
2 次のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。なお、御自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性がありますが、申込者側の受信設定の確認は海老名市ではできません。この場合も、 メールの再送は致しかねますので、御自身で設定をよく確認してください。 (1) 「city.ebina.kanagawa.jp」(海老名市採用担当課) (2) 「dshinsei.e-kanagawa.lg.jp」(受験申込サイト(e-kanagawa電子申請システム))
3 集合時間までに試験会場または集合場所に入室していない人は受験できません。なお、公共交通機関の不通・遅れ等による遅刻の場合も受験できません。
4 いかなる場合も、試験日、集合時間、集合場所等の変更はできません。
5 試験を受験する際は、下記の物を持参してください。 (1) 受験票 (2) 筆記用具(H Bの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)
6 試験時間中に携帯電話等電子機器類を操作すること及び時計代わりに使用することは禁止します。
7 試験会場への来場は、公共交通機関を御利用ください。なお、障がい等により車での来場を必要とする場合は、事前に御相談ください。
8 障がい等により受験上の配慮を必要とされる方は、事前に御連絡ください。
9 試験を辞退される場合は、海老名市役所職員課人事研修係(046-235-4502)に御連絡ください。
10 台風・地震等の災害時のお知らせや試験当日に連絡事項がある場合は、市ホームページ等でお知らせしますので、御確認ください。
11 受験資格がないことが明らかになった場合は、受験できません。この場合は、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

5 合否の発表

区分	内 容
発表の方法	<p>1 市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。</p> <p>2 合否にかかわらず、<u>e-kanagawa電子申請システムで通知</u>します。 <u>ただし、書類選考の結果については、文書通知を省略します。</u> なお、試験を辞退又は欠席をされた方には通知しません。</p> <p>※合格通知のダウンロードには、申請時にe-kanagawa電子申請から通知される パスワードが必要です。パスワードは再発行ができませんので、必ず控えておいてください。</p>
発表の時期	原則として、試験会場で合格発表の時期をお伝えします。

6 合格から採用まで

- (1) 最終試験の合格者は、得点順に採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、名簿登載の日から令和10年3月31日までです。
- (3) 採用候補者名簿に登載された方の採用は、欠員状況に応じて順次決定されます。
- (4) 採用候補者名簿に登載された方の採用時期は、原則として前記1に記載したとおりです。
- (5) 合格から採用までの間に、次の事項に該当する場合は、合格又は採用を取り消します。
ア 受験資格がないこと又は受験申込の内容が正しくないこと（入力誤り等は除く。）が判明した場合
イ 採用するにふさわしくない非違行為等があった場合
ウ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合

7 給与（令和7年12月1日現在）

- (1) 海老名市一般職の職員の給与に関する条例に規定する支給条件に応じて支給します。
標準的な給与の月額は、次のとおりです

例	給料月額	地域手当（12%）	合 計
例1	219,400円	26,328円	245,728円
例2	256,200円	30,744円	286,944円

1 例1は、20歳で採用された場合の例です。
2 例2は、37歳で採用された場合の例です。

(2) (1)のほか、次のような諸手当が支給されます。

手 当	支 給 額
扶 養 手 当	要件を満たせば支給可
住 居 手 当	借家（賃貸アパート等）に住んでいる者に月額最高 38,000 円
通 勤 手 当	交通機関等を利用している者に月額最高 55,000 円
期 末 ・ 勤 勉 手 当	1年間に俸給等の約4.65月分（いわゆるボーナス）
※上記手当のほか、時間外勤務手当等が支給要件に応じて支給されます。	

※(1)及び(2)に記載の額については、条例等の改正が行われた場合は、改正後の額になります。

8 勤務形態及び休暇（令和7年12月1日現在）

区 分	内 容
勤務形態	1 原則として、月曜日から土曜日までのうち5日 2 1日7時間45分勤務 3 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む。）
休 日	原則として、週休日（週2日）及び年末年始（年末年始期間は、収集業務日程による。） <参考>令和7年度年末年始期間：12月31日から1月3日まで
休 暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、慶弔に係る休暇等）、介護休暇等の休暇制度あり
※ 勤務日（週5日）及び週休日（週2日）は、勤務シフトにより、週ごとに異なります。 ただし、原則として毎週日曜日は休日となります。	

9 条件付採用及び正式採用について

職員の採用は、採用の日から6か月（最長1年）までは条件付採用となり、その間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります（地方公務員法第22条）。そのため、条件付採用期間において成績が良好でない場合は、正式採用とならない場合があります。

10 その他

- (1) 受験に当たって提出された書類は、返却しません。
- (2) 試験の内容に関する問合せには、回答しません。
- (3) 試験の結果に関する電話等の問合せには、回答しません。
- (4) 受験申込みに際して市が収集する個人情報は、職員採用試験の選考及び採用に関する事務

の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では利用しません。

ただし、採用者の個人情報は、市の人事情報として利用します。